

# 和歌山県における大規模稻作経営の実態

～規模拡大にあたっての課題は、基盤整備と機械・施設の維持～

## 1. はじめに

近年、和歌山県では、経営者の高齢化や後継者の不在などにより、水田への水稻の作付けを行うことができず、他の農家に水田を貸し付けていたり、田植・収穫等の一部の作業を委託する農家が増えている。しかし、これらの水田や作業の受け手となり、大規模に稻作を行っている農家の経営実態については、これまで明らかにされてこなかった。

今後、水田を維持していくためには、このような大規模稻作経営体の育成が不可欠となることから、県内で大規模経営を行っている稻作農家の経営実態や課題について調査した。

## 2. 調査の対象と方法

2014年4月から8月にかけて、水稻の経営規模が大きい農家を県内各地域から2~3戸ずつ合計15戸抽出し、それぞれから経営の概要、導入している機械や栽培技術、工夫している点、経営上の課題、今後の意向などの聞き取りを行った。

なお、調査した農家の水稻の経営面積（作業受託面積は含まない）は1.6~16.6haであった。

## 3. 結果および考察

### 1) 経営規模拡大の特徴

調査した農家を①稻作経営面積は小さく、作業受託よりも借地を主として経営規模を拡大しており、野菜や果樹を導入して複合経営を行っている「借地+複合型」、②稻作経営面積が大きく、主として借地によって経営規模を拡大している「借地重点型」、③稻作経営面積が大きく、借地よりも作業受託によって規模拡大している「作業受託重点型」の3タイプに分類した（表1）。

「借地重点型」は都市に近い平野部に、「借地+複合型」や「作業受託重点型」は中山間地域に多くみられた。借地は、作業受託と比べて、水管理や畦畔の除草などの細かい作業を行う必要があり、労力の面から拡大できる規模は制限される。

このため、水利条件が良く、法面の少ない平野部では「借地重点型」が多く、水利条件の悪い水田や、除草を要する法面の大きい水田が多い中山間農業地域では、作業受託によって規模拡大が図られている。

このように、水稻作の経営規模をどのようにして拡大するかは、水田の地理的条件等によって異なることが考えられる。

表1 調査農家の経営概況

| 農家No.           | ① 借地+複合型   |              |              |              | ② 借地重点型      |              |              |              |              |              | ③ 作業受託重点型      |              |              |              |              |                |
|-----------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
|                 | No.6       | No.9         | No.15        | No.14        | No.7         | No.10        | No.2         | No.5         | No.1         | No.11        | No.3           | No.8         | No.12        | No.13        | No.4         |                |
| 経営耕地面積(ha)      | 水田面積(うち借地) | 2.0<br>(1.3) | 2.7<br>(2.6) | 3.0<br>(2.4) | 3.6<br>(3.1) | 4.9<br>(4.5) | 5.8<br>(4.8) | 6.2<br>(6.2) | 8.0<br>(8.0) | 5.7<br>(5.0) | 13.0<br>(12.3) | 1.6<br>(0.6) | 2.6<br>(1.4) | 8.0<br>(7.0) | 3.3<br>(2.1) | 16.6<br>(16.0) |
|                 | それ以外(うち借地) | 0.2<br>(0.3) | 3.0<br>(0.3) | 0.1<br>(0.1) | —            | —            | —            | 1.4          | 1.0          | 0.2          | 3.0            | 6.3<br>(0.2) | —            | —            | —            |                |
| 水稻の作業受託延べ面積(ha) | 2.2        | —            | 0.7          | —            | 1.3          | 4.3          | 8.3          | 4.8          | 24.3         | —            | 50.0           | 54.1         | 80.0         | 135.0        | 165.0        |                |
| 米販売収入(万円)       | 210        | 340          | 490          | 340          | 540          | 600          | 830          | 960          | 670          | 940          | 200            | 280          | 1260         | 580          | 1730         |                |
| 水稻の作業受託収入(万円)   | 30         | —            | 10           | —            | 20           | 40           | 105          | 60           | 380          | —            | 760            | 860          | 1320         | 2120         | 2600         |                |

注 1)聞き取り調査(2014年4月~8月)をもとに作成した。

2)No.2は農業生産法人である。

3)作業受託延べ面積は耕起・代播・育苗・田植・防除・刈取・乾燥・調製の8つの作業の合計の面積を指す。

## 2) 機械装備

延べ作業面積が増加するごとにトラクタ・田植機・コンバインの装備数は増加した（表2）。これは、水田の圃場整備が進んでおらず、大型機と併せて、小・中型の機械も導入しなければならない圃場が多いためである。

また、10aあたり減価償却費について調査したところ、機械の稼働面積が20ha付近までは、稼働面積が増加するに従って低下したが、それ以上増加した場合には横ばいとなった。このことは機械のコスト低減には限界があることを示している（図1）。

表2 調査農家の機械装備

| 農家No       | 借地+複合型    |          |          | 借地重点型    |          |          |          |          |          | 作業受託重点型  |          |          |          |          |          |
|------------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|            | No.8      | No.9     | No.15    | No.14    | No.7     | No.10    | No.2     | No.5     | No.1     | No.11    | No.3     | No.8     | No.12    | No.13    | No.4     |
| 延べ作業面積(ha) | 18.2      | 21.6     | 24.7     | 28.8     | 40.5     | 50.7     | 57.9     | 68.8     | 89.9     | 104      | 62.8     | 74.9     | 144      | 161      | 288      |
| 機械装備       | トラクタ(pcs) | 30<br>26 | 18<br>22 | 21<br>26 | 23<br>26 | 32<br>22 | 26<br>41 | 30<br>31 | 41<br>34 | 33<br>24 | 37<br>24 | 25<br>28 | 25<br>26 | 26<br>25 | 50<br>30 |
|            | 田植機(台)    | 4        | 4        | 4        | 4        | 5        | 5        | 6        | 5        | 5        | 6        | 4        | 5        | 6        | 5        |
|            | コンバイン(台)  | 3<br>2   | 2        | 3        | 3        | 3        | 4        | 4        | 4        | 5        | 4        | 4        | 3        | 4        | 5        |

注「延べ作業面積」とは、経営耕地および作業受託における、耕起・代播・育苗・田植・防除・刈取・乾燥・調製までの各作業面積を合計したものである。

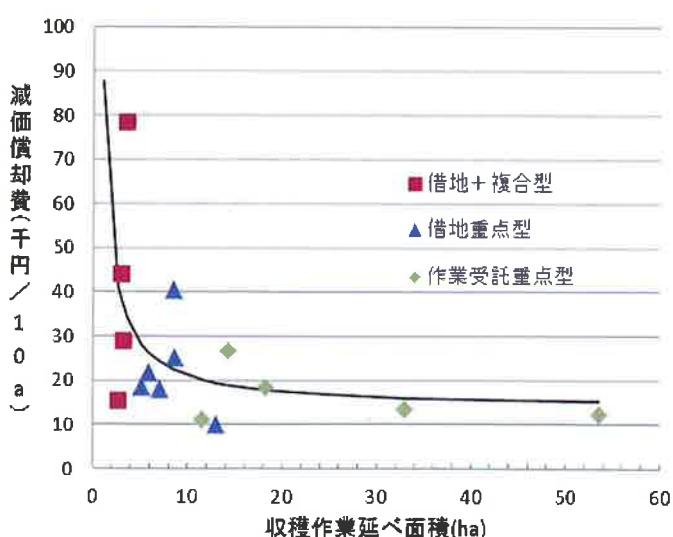


図1 コンバインの10aあたり減価償却費

注 聞き取り調査をもとに、「2013/2014 農業機械・施設便覧」の機械価格を用いて試算した。

## 3) 経営上の工夫点と課題

いずれのタイプの経営体においても、米の直接販売や、機械の自力での修理、主食用途以外の品種の作付けなどの工夫が行われていた。さらに、「借地重点型」、「作業受託重点型」の経営体の多くが、側条施肥田植機や省力防除機械の導入による省力化、自家採種によるコスト削減に取り組んでいた。一方、「借地+複合型」では、経営の複合化により稻作以外の収入源を確保するとともに、全ての農家が疎植栽培に取り組んでいた。

経営上の課題として、すべてのタイプで、経営者のスキルアップや契約による販売、後継者の不在などの課題があげられた。また、「作業受託重点型」と「借地重点型」の経営体では、区画整理・基盤整備が、加えて「作業受託重点型」では、機械・施設の維持が多くあげられた。

今後の意向については、「現状維持」と回答した農家が15戸のうち10戸、「規模縮小」が3戸で、「規模拡大」と回答した農家は2戸にとどまった。調査農家の多くは、地域の農家からの依頼などによって作付けを拡大してきたが、近年の米価の動きを反映し、規模拡大は停滞傾向となっている。また、「規模縮小」と回答した経営体は、経営者の高齢化や後継者不足をその理由にあげた。

## 4. おわりに

和歌山県は、水田の基盤整備がほとんど進んでおらず、調査農家の多くは、1筆の区画が比較的小小さく、分散した水田で栽培を行っていた。

このため、東北や北陸地方でみられるような大型機械を導入した稲作経営ではなく、小型・中型の機械を複数台導入して規模拡大に対応しているという特徴がみられた。

今後は、このような特徴のなかで、できるだけ効率的に収益をあげることのできる大規模稲作経営モデルについて検討を行っていく予定である。

(栽培部 濱中大輝)